

## 5. ソースマーキングによるメリット

小売店が POS システムを採用して省力化、商品管理の効率化をめざすためには、商品にその基礎ともなるコードを表示することが重要になります。

ソースマーキングの実施により、次の様なメリットが考えられます。

### (1) 流通サイド

- ① 個々の小売店でのインストアマーキングの手間がなくなること。
- ② POS システムにより、より正確、詳細な単品情報が迅速に得られ、販売・在庫・仕入などの管理精度が向上すること。
- ③ ソースマーキングの普及によって、POS システム機器の量産化を誘導でき、結果として高品質、安価な機器が使用できること。

### (2) メーカー、販売会社サイド

- ① POS システムを導入する個々の小売業などから、さまざまな種類のシンボル貼付、ソースマーキングの要請を受けることが避けられること。
- ② 統一商品コードによる取引情報交換により、事務作業の重複の回避、ミスの減少なども期待できること。
- ③ POS システムを通じて、正確・詳細な販売情報が迅速に得られるようになり、その結果適正な商品供給などが期待できること。

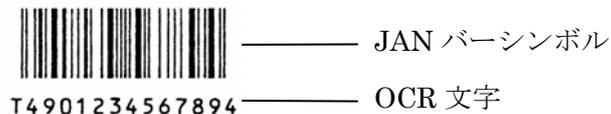
このように、統一商品コードによるソースマーキングの実施は、業界全体にとって、極めて効果の大きいものであるといえるでしょう。

## 6. 家電業界におけるソースマーキングに関するとり決め

### (1) 方法

家電製品のソースマーキングは、耐久消費財の標準シンボルである OCR 用文字 (Optical Character Recognition=光学式文字認識) と、JAN バーシンボルを併記表示する形で統一されました。また、OCR 用文字のファンクションコードとして、標準コードに **T** を、短縮コードに **F** を使用します。

#### OCR と JAN バーシンボルの併記表示 (例)



但し、一部大型商品及び工事を伴う商品等には、ソースマーキングをしないこともあります。この場合ファンクションコードは不要となります。

## (2) 寸法

### ① JAN バーシンボル

JAN バーシンボルの寸法は、JIS 規格では標準サイズで横 37.3 mm 縦 26.6 mm となっていますが、家電製品の場合は下記の理由により縦は 8 mm 以上あれば良いこととします。

- a. 表示スペースがとれないものがあること。  
(例.乾電池など)
- b. スキャナの読取り性能が向上しており、更に向上が見込まれる。
- c. 家電専門店などでは、ハンド型スキャナが主流となること。

### ② OCR 用文字

文字の大きさはサイズ I を使用し、字形は OCR-B フォントを使用します。

OCR 文字の大きさ

		OCR-A		OCR-B 単位mm	
		W	H	W	H
サイズ	I	1.40	2.40	1.40	2.40
	II	1.52	3.20	1.52	3.20
	III	2.04	3.80	2.10	3.60

(注) W : 字の幅 H : 字の高さ

## (3) 表示

原則としてダンボール等外装への直接印刷またはラベル類の貼付によるものとし、型名の入っている面で、見やすく、スキャン可能な場所に表示します。

この印刷方式の選択は、パッケージデザインや形状、材料により各メーカーが、それぞれ判断して行います。

## (4) その他

- a. テープ・管球等のパック商品は、パック毎にマーキングします。また、パックの中の単品にはマーキングしないこともあります。
- b. 乾電池の単 3、単 4、単 5 の 2 本入りシュリンクパック等、スペース的に印刷が困難な商品については、バーコードシンボルでの単記にしてマーキングします。
- c. セットステレオ等の商品で 1 つの型式で複数梱包の商品は、梱包単位には型番及び JAN コードを付番しません。従ってソースマーキングは、主たる梱包のみとします。また、複数の型式を組み合わせたセット商品は、メーカーにより対応が異なりますので、メーカーにご確認ください。